第2回　自衛隊通り桜並木植替方針協議会　議事録

Ⅰ　日時等

１．日　時：平成29年12月8日（金）　午後2時00分 ～ 午後3時30分頃

２．場　所：東区役所101会議室

Ⅱ　主な内容

　１．開　　会

　２．会長挨拶

　３．委員紹介

　４．議　　事

　（１）植替基本方針について

　　　下記事項（第1回協議会にて説明済内容）について、事務局より再度説明。

　　　（イメージ動画・画像を用いて説明。）

　　①樹木の植栽間隔について

・原則、概ね10mに1本間隔にて植替える。

・健全木、経過観察樹木については、10m間隔の条件に合致するものについては、伐採を行わない。

・交差点部付近においては、植栽をしない。

・照明灯設置箇所付近においては、植栽しない。

　　②樹木の種類について

　　　　・ソメイヨシノで統一する。

　　③具体的な植替え順序

　　　　・5ヵ年で危険樹木の撤去（87本伐採、18本新規植栽）

・平成30年度は市民病院周辺道路拡幅工事にて施工予定。

・平成34年度施工後の植栽本数：278本

・5年ごとに再診断

・樹木健全度に変化がないか調査を行う。

・危険度が高いものから順次対応。

・6年目（平成35年度）以降は、危険度が高い順番に伐採を行い、十分なスペースがある場合は、新規植栽を行う。

・最終植栽本数は185本を想定。

（委　員）現在347本植栽されている樹木が、植替完了後には185本となるとされているが、魅力が半減してしまうのではないか。間隔を狭めるなどで、もう少し本数を残せないのか。

（委　員）今は枝同士が重なって日陰が発生し、その部分の花はあまり咲いていない。病気にもなりやすい環境である。10m間隔で良好な生育環境を整えれば、桜の間隔は空くものの、その分葉張りが出てくる。

また、非常に長期的な計画によるものであるため、現在の景観を保持しながら、良好な生育環境へシフトできるはず。

　　　　　（会　長）管理者としては、もっと間隔を空けたいというのが正直なところであるが、自衛隊通りに関して、魅力ある桜並木の景観を保持したい気持ちは地域の方々と同様である。そのうえで計画した方針我今回の植替基本方針であり、それについてはこの方針で進めさせていただきたい。

　　　　　⇒協議会委員は植替基本方針（案）について、承諾。

　（２）本協議会による決定事項の周知方法について

・ホームページによる周知　→　意見なし。

・市にてお知らせ文を作成し、自治協議会や自治会にて回覧　→　意見なし。

　（３）第1回協議会における質疑応答（植替方針以外）について再確認

・市民病院建設工事中における通学路の安全確保は？また、通学路の一時変更は必要か？

→施工の際は、迂回路の確保や誘導員による安全対策を十分に行う。通学路変更の必要はないと判断している。

・街路樹（特に低木）の維持管理が追いついていないため、維持管理方法を検討していくべき。

→低木の間引きをする等、現在検討中である。

（委　員）道路管理者と地域住民で一緒に歩道を歩いてみて、今後の対策について検討をしていきたい。

（会　長）了解。

・地域の方に愛着をもってもらいたいため、新木の植栽の際には、子どもたちに植栽させるなどイベント的に実施してはどうか？

→子どもたちと一緒に植栽を行うなど、地域と協働で実施ができるよう検討していきたい。

・チェリーハイツ北側（東西方向の通り）が暗い。何か対策ができないか？

→樹木の間引き・剪定を含め、現在検討中である。